

広報

しもかわ

Public Relations Shimokawa

2
2026
令和8年

No.776

- 2 令和7年度予算執行状況
- 4 ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック スキージャンプ競技 目指せ金メダル
- 6 町長室から ほか
- 7 しもかわ財団の活動紹介 ～つなぎ・ささえ・つくる～
- 8 お元気ですか保健師です
- 10 共育にゅーす
- 12 中学生の「税についての作文」管内青色申告会連合会会長賞など6名が入賞
- 14 まちの話題
- 15 消防署より
- 16 暮らしのお知らせ ほか
- 21 図書室だより ほか

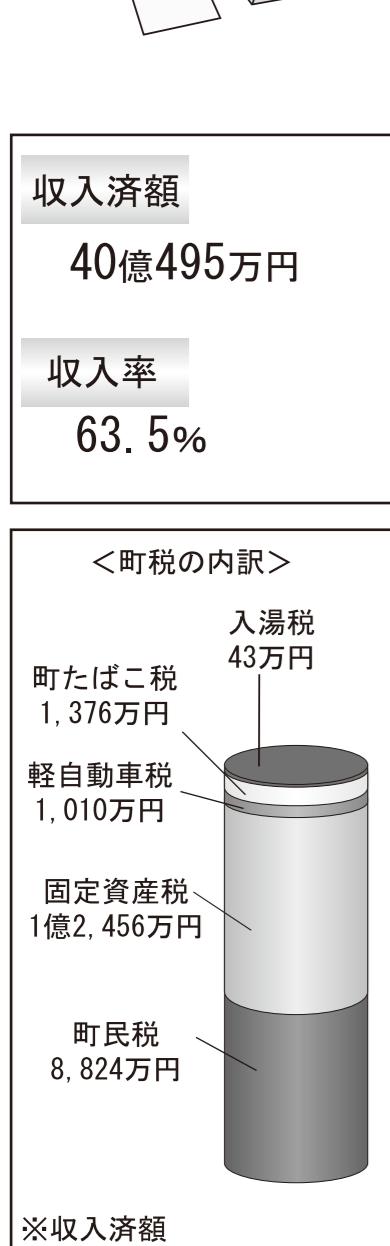


12月28日 全道ノルディックスキー大会 より



令和7年度予算

一般会計予算現額

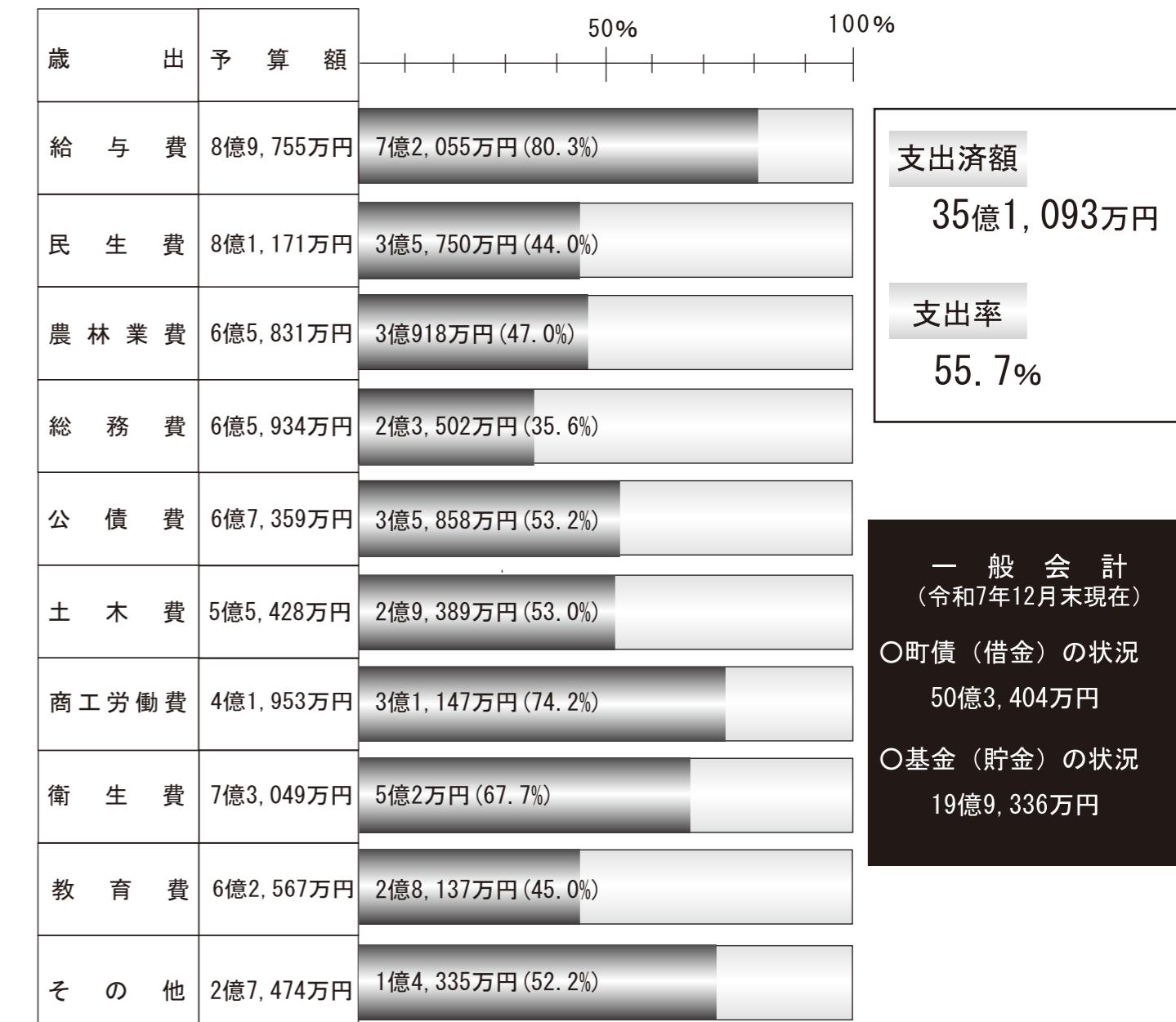


企業会計の状況

項目	病院事業会計		下水道事業会計		簡易水道事業会計		
	予算額	執行額	予算額	執行額	予算額	執行額	
収益的収支	収入	5億7,283万円	3億5,908万円	2億4,278万円	7,520万円	1億366万円	4,423万円
	支出	6億1,836万円	3億9,181万円	2億4,467万円	5,339万円	2億8,118万円	7,235万円
資本的収支	収入	2,812万円	214万円	1億9,542万円	0万円	4,089万円	0万円
	支出	3,758万円	2,672万円	2億6,604万円	3,632万円	4,256万円	3,486万円

執行状況【12月末現在】

63億521万円



特別会計の状況

介護保険 (介護保険事業)	介護サービス事業	国民健康保険事業	後期高齢者医療	総務企画課 問い合わせ 行財政係
■予算額 4億8,145万円	■予算額 3億6,068万円	■予算額 4億8,989万円	■予算額 7,387万円	4 1 2 5 1 1
■収入済額 2億6,021万円 (収入率54.1%)	■収入済額 1億6,392万円 (収入率45.5%)	■収入済額 2億2,223万円 (収入率45.4%)	■収入済額 2億7,218万円 (支出率55.6%)	2 889万円 (収入率39.1%)
■支出済額 2億7,619万円 (支出率57.4%)	■支出済額 2億4,938万円 (支出率69.1%)	■支出済額 4,412万円 (支出率59.7%)		

ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック

目指せ金メダル

■お問い合わせ
教育委員会

4-2511内線814

☆選手コメント

下川町の皆さん、こんにちは!
いつも応援ありがとうございます!
オリンピック日本代表に選ばれました二階堂蓮です!
初めてのオリンピックですが、楽しく自分らしいジャンプで
下川町の皆さんにも楽しんでもらえるように頑張ります!メ
ダルを獲得する瞬間を是非楽しみにしていてください!
どうせ飛ぶなら世界一!!



二階堂 蓮 選手(現在24歳)

江別市生まれ、下川商業高校卒業、日本ビール所属

■主な成績

- ・ノルディックスキー世界選手権
2023年 プラニツァ大会 (スロベニア) 個人ノーマルヒル43位
個人ラージヒル 32位
男子団体ラージヒル 7位
個人ノーマルヒル22位
個人ラージヒル 42位
混合団体ラージヒル 5位
男子団体ラージヒル 5位
- ・ノルディックスキーフライング世界選手権
2026年オーベルストドルフ大会(ドイツ) 男子団体1位
- ・ワールドカップ
通算 優勝1回、2位3回、3位1回 (2025/26シーズン1月25日時点)

下川町パブリックビューイング(テレビ応援) 場所:ハピネス大広間

次の日程でテレビ応援を実施しますので、多くの方のご来場お待ちしています。

2月8日(日)	女子個人ノーマルヒル決勝	(午前2時40分～) NHK 総合
2月10日(火)	男子個人ノーマルヒル決勝	(午前2時55分～) NHK BS
2月11日(水)	男女混合ノーマルヒル決勝	(午前2時40分～) NHK BS
2月15日(日)	男子個人ラージヒル決勝	(午前2時40分～) NHK 総合
2月16日(月)	女子個人ラージヒル決勝	(午前2時40分～) NHK 総合
2月17日(火)	男子スーパーチームラージヒル決勝	(午前2時55分～) NHK BS



下川町出身・育成の伊藤有希選手・二階堂蓮選手が2月にイタリアで開催される冬季オリンピックの日本代表に内定しました。下川町からは、現地応援団を派遣します。また、ハピネスにおいてパブリックビューイング(テレビ応援)を行いますので、町民の皆様の応援宜しくお願いします。

☆選手コメント

下川町に育てていただき、町民の皆様と一緒に4度目のオリンピックに挑戦できる事を非常に有り難く思います。4歳でジャンプを始めてから今までずっと、大先輩方に抱かせていただいた「オリンピックで金メダル」という夢に向かい続けられたのは間違いないなく皆様の応援のお陰です。私の原点であり、ふるさとである下川町の皆様に気持ちが伝わるようなジャンプが出来るよう、町民の皆様の気持ちと共にオリンピックの空を飛んで参ります!



伊藤 有希 選手(現在31歳)

下川町生まれ、下川商業高等学校卒業、土屋ホーム所属

■主な成績

- ・冬季オリンピック
2014年 ソチオリンピック (ロシア) 個人ノーマルヒル 7位
2018年 平昌オリンピック (韓国) 個人ノーマルヒル 9位
2022年 北京オリンピック (中国) 個人ノーマルヒル 13位 混合団体 4位
- ・ノルディックスキー世界選手権
2009年 リベレツ大会 (チェコ) 個人ノーマルヒル 17位
2011年 オスロ大会 (ノルウェー) 個人ノーマルヒル 15位
2013年 ヴァル・ディ・フィエンメ大会 (イタリア) 個人ノーマルヒル 20位、混合団体 優勝
2015年 ファールン大会 (スウェーデン) 個人ノーマルヒル 2位、混合団体 3位
2017年 ラハティ大会 (フィンランド) 個人ノーマルヒル 2位、混合団体 3位
2019年 ゼーフェルト大会 (オーストリア) 個人ノーマルヒル 15位、女子団体 6位 混合団体 5位
2021年オーベルストドルフ大会 (ドイツ) 個人ノーマルヒル 11位、個人ラージヒル 13位 女子団体 4位、混合団体 5位
- ・ワールドカップ
通算 優勝9回、2位10回、3位9回 (2025/26シーズン1月25日時点)

町長室から

第1回



令和5年5月 1日に下川町長に就任させていただいてから、早いで2年半が過ぎ、任期の折り返しを迎えた。この間、多くの町民の皆様、議会の皆様、職員の皆様、地域内外の皆様にお支えいただけ、心から感謝を申し上げます。

この間、地域の諸課題の解決、将来に向けたまちづくりへの新たな挑戦など、日々奔走してきました。振り返ると、予期せぬ問題が発生したり、想定したように進まない事案もあり、厳しいものもありますが、一歩ずつ着実に進められるよう努めてきたところです。

日々の仕事の進めるうえで、平成の合併議論を経て、下川町が「単独の道」を表明し、「自主自律のまちづくり」を決意した当時のことを思い出します。

町民の皆様と議論して制定、平成19年4月1日に施

行した「下川町自治基本条例」の前文に、「私たちのまち下川町は、豊かな森林（もり）と大地、清らかな名寄川の流れ、澄みきった空気に恵まれ、明治34年（1901年）に開拓の歎がおろされてから今まで、先人の英知と情熱を礎に幾多の困難を乗り越え、尊い歴史を刻みながら発展してきました。私たちは、先人が守り育てた歴史や文化、伝統を未来の子どもたちに引き継ぎ、町民憲章の理念を大切にし、ともに学び、力を合わせ、支え合いながら、「自ら考え、決定し、行動する」新しい時代を築くとともに、持続可能な地域社会の実現を目指します。」と盛り込まれています。

先人のご労苦とこれまで守り育ててきた文化、伝統を未来世代に引き継ぎ、地域内外との「連携」そして、「共創」という言葉を念頭に置き、地域づくりを進めてまいりたいと考えております。



戸田建設株式会社様(本社:東京都) 企業版ふるさと納税 下川版SDGsによる地域創造事業資金として寄附・下川町感謝状贈呈

戸田建設株式会社様から、当町の掲げる「下川版SDGsによる地域創造事業」の内容にご感をいただき、企業版ふるさと納税制度により、多額のご寄附を賜りました。

このことを受け、田村町長は、令和7年12月23日に、戸田建設株式会社様(本社:東京都)を訪れ、下川町感謝状を贈呈し、感謝の意をお伝えしました。



▲下川町感謝状贈呈式(戸田建設株式会社様)

常務執行役員管理統括部長

菅原秀一様

相談役

戸田守道様

しもかわ財団の活動紹介

～つなぎ・めざえ・つくる～

しもかわ歴史・文化を知る企画イベント
「下川スキージャンプの手引き」を開催しました

しもかわ財団では、これまで取り組んできた移住促進機能に加えて、今後は定住促進機能の強化を図るため、今年度「定住促進施策アンケート調査」を実施しました。そのアンケート調査において、下川町の誇りに思うこととして「スキージャンプ」が多くの人を選ばれました。

このことから、今月開催されるミラノ・コルティナオリンピックの前に、「下川のスキージャンプ」を知って、みんなで選手を応援しよう」という思いから、昨年12月29日に「下川スキージャンプの手引き」と題してイベントを開催しました。当日は下川町教育委員会のスキージャンプ指導員である伊藤克彦さん、馬淵源さんに、知っているのと知らないのでは、見方が変わるとスキージャンプ競技のルールや変遷、

そして下川スキージャンプの歩みや選手の紹介など、スキージャンプの面白さや見どころ、楽しみ方について解説をいただきました。その後、夜の下川スキージャンプ台見学も行いました。

参加者からは、「スキー板やジャンプスケートなど実際に見ながら話を聞くことで、これまでの歴史やルールなどを知ることができてより身近に感じた」「オリンピックに向けてより応援していきたいという気持ちが沸いてきた」などの感想がありました。

今後も定住促進を図る取組みとして、地域内ツアーやしもかわの歴史や文化など地域を知る機会をつくり、地域への誇りや愛着につながるような企画を計画しておりますので、是非ご参加いただけすると幸いです。

■お問い合わせ
総務企画課 企画調整係 ☎4-2511 内線227
しもかわ地域振興機構（通称・しもかわ財団） ☎4-3511



病気の予防は 自分の身体をわかるうこと

病名のイメージが偏見や差別を生んでいる?

2023年9月に日本糖尿病学会が「糖尿病」から世界共通語である「ダイアベティス」へ名称変更を提案しました。2024年2月に「成人病から生活習慣病、そして今後も疾病予防を更にすすめるために」というテーマで、日本学術会議主催のフォーラムが行われ、呼称の見直しが提言されました。

いずれも生活習慣だけで発症する病気ではないのに、生活習慣病は個人の不摂生だけが原因、自己責任という誤解や偏見、さらには差別を生んでいます。実際にには生活習慣の要因だけではなく、遺伝、胎内環境や低体重で生まれることなどによる体质、地域の食環境や貧困などの社会的環境も要因となり、本人にはどうにもできないこともあります。

皆さんは病名によって偏見や差別を生んでいると感じたことはありますか。これまで痴呆症が認知症に、精神

アルブミン尿をみていくことで、腎臓の悪化を止めることができます。これらの検査をせずに自覚症状が出てから第4期になつていて、人工透析の準備をしていく段階に入ってしまいます。

そもそも糖尿病の発症を予防することができれば一番いいのですが、自覚症状も発症前には出ませんし、生活習慣だけでは予防できない要因もあるため、健診を受けてご自分の身体の状態を知ることが必要です。健診で高血糖を見逃さずに適切に病院に通うこととお薬を飲まずに血糖を調節することができれば医療費も月2,500円程度です。表1の治療内容と医療費の例を見ても、早く見つけることで身体も慣だけでは予防できない要因もあるため、健診を受けてご自分の身体の状態を見逃さずに行なうことが大切です。

ある医師に「糖尿病治療を中断していた人が、自覚症状が出てから病院に来られて、その日のうちに透析の話をしなければならないことがある。そういう人をなくしたい。中には仕事をやめなければならぬ人もいる。健診で見つけたら確実に病院に行くことを勧めてしまい。そして薬が出なくて境界域との意味をしつかり伝えてほしい。」

図1 糖尿病性腎症～突然、人工透析が必要ですと言われる前に、私はどの段階なのか

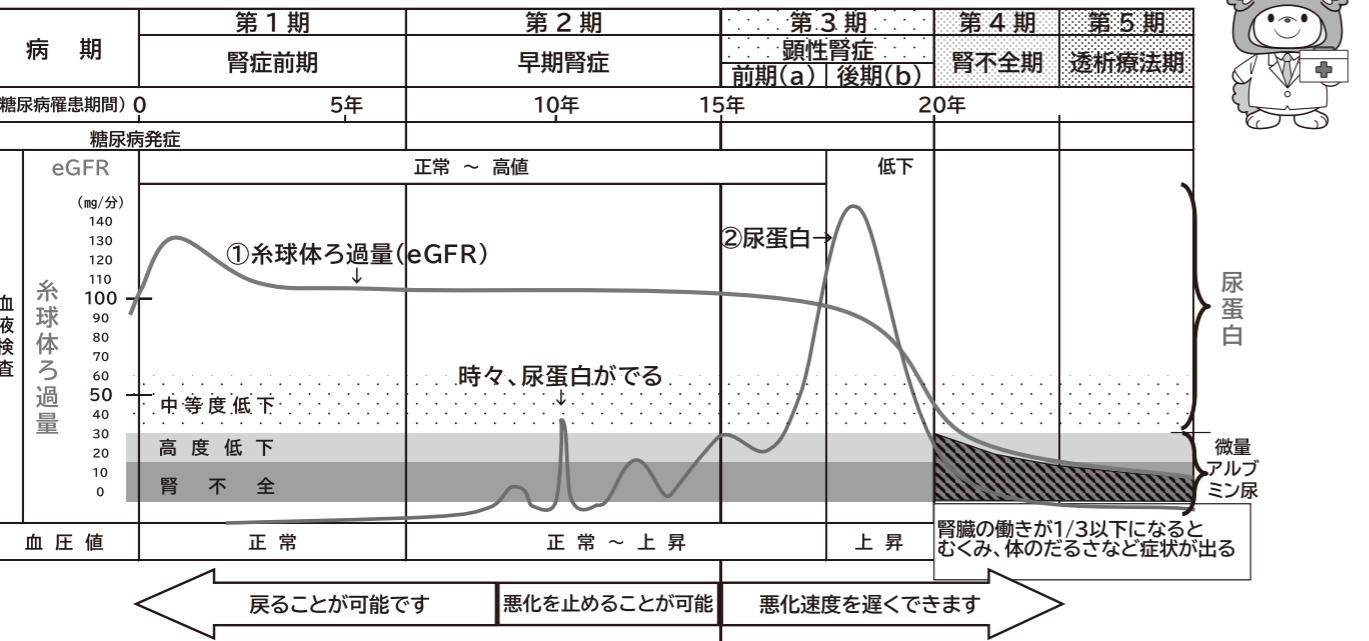


表1 糖尿病治療内容と医療費の例

治療内容	食事療法 + 運動療法 + 検査	食事療法 + 運動療法 + 検査 + 飲み薬2種類	食事療法 + 運動療法 + 検査 + 飲み薬1種類 + インスリン療法	人工透析療法
月額医療費	8,900円	18,320円	32,030円	400,000円 ～ 500,000円
自己負担3割の場合の月額	2,670円	5,496円	9,609円	医療保険での助成があり 10,000円 所得によって 70歳未満は 20,000円

*いずれも例であり、薬の種類などによって変わります。
*合併症など他の治療があればその分が増えます。

お問い合わせ
保健福祉課 保健係
総合福祉センター「ハピネス」
☎ 413356

うな偏見や差別があると糖尿病になつたと認めたくない、糖尿病であることを見られたくないという感情が治療につながりにくくなってしまいます。このようなことを防ぐためにも、自分の身体をありのままに知っていくことが大切です。

自覚症状だけではありのままの体の状態がわからないことを、糖尿病が重症化して慢性腎不全となり透析療法に至るまでの過程(図1)を例にみてみます。糖尿病を発症し、糖尿病性腎症第1期の時期は、尿をつくる力であります。このようにつながることがあります。このように画像された偏見や差別は、自分と異なる個性に対して好ましくないものというレッテルを貼り、社会的アイデンティティ(※)を否定することにつながります。このようにことで病気の予防や治療に支障をきたしたりしない、健全な社会をつくるための権利擁護や政策提言などの一つとして、名称の変更がされてきています。

※アイデンティティとは、「自己同一性」「自分とは何か」「自分らしさ」

病気の予防や治療に支障をきたすとして、糖尿病であることによつて、就職活動や結婚に際して、また生命保険や住宅ローンの審査の場で不利益を被ることもあるそうです。病気に対する無理解や間違つた負のイメージが原因となつていて思われます。このよ

うな偏見や差別があると糖尿病になつたと認めたくない、糖尿病であることを見られたくないという感情が治療につながりにくくなってしまいます。このようなことを防ぐためにも、自分の身体をありのままに知っていくことが大切です。

防することとはできません。第1期から第2期に進んでいるかどうかはeGFRだけをみていては気がつけませんので、②尿蛋白が出ていないかを検査します。しかし、血糖の調節が不十分な状態が続くとおよそ10～15年でeGFRの下がり方が大きくなり第3期になります。第3期以降は腎臓の働きの悪化を遅くすることはできますが、悪化を止めるることはできません。第1期から第2期に進んでいるかどうかはeGFRだけをみていては気がつけませんので、②尿蛋白が出ていないかを検査します。しかし、尿蛋白も第2期では出たり出なかつたりするため、尿蛋白よりもより小さい分子の蛋白である微量

と言われました。改めて糖尿病を予防することは、その人の暮らしや仕事を守ることになると思いました。下川町では、予防できる病気を見逃さないために、例え早期腎症の段階で見つけられる微量アルブミン尿検査を集団健診でしています。発行っています。それらも含めて500円で受けられるお得な健診でもありますので、ぜひ受けていただきたいと思います。

2/21 地域共育フォーラム開催します

地域共育ビジョンの策定から、隔年で開催をしている、地域共育フォーラム。今年度は、幼小中高の連携を全体のテーマに、安平町教育委員会教育長井内氏をお迎えし、講演やパネルディスカッション、また下川で実践されている学校と地域の様々な取り組みのポスターセッションを予定しています。合わせて、施設分離型小中一貫校として作成した下川小・中学校の新教育目標が併せてフォーラムの中で説明します。皆様のご参加お待ちしています。

- 日 時：2月21日（土）13:30～16:30
- 場 所：バスターミナル
- 申込み：QRコードから、もしくは 公民館窓口、電話でも受け付けます。

こちらから
お申し込み
ください



2/14. 15 アイスキャンドルミュージアム

＼中3まちづくり学習発表会から／
「雪だるまカフェ」

2月14日(土) 17～20時

「冬のまちにあたたかいにぎわいをつくるアイデア」が実現！提言した中学3年生自身がスタッフとして企画運営します。

カフェでは、雪だるま型のマシュマロを浮かべた特製ココアをお楽しみいただけます。雪だるまの顔を自由に描いて、自分だけのオリジナル“雪だるまココア”を作れる体験もご用意しています。ぜひお越しください。



＼小6まちづくり提言から／
「スノータイムアタック」

2月15日(日) 14～15時

アイスキャンドルを夜だけでなく、大人だけでなく、子どもも楽しめることを企画したいと6年生が考えた企画です。企画した子どもたちも参加し盛り上げます。コース上のフラッグをゲットしながら雪玉で敵を倒しゴルを目指すタイムトライアルゲームです。たくさんの人の参加をお待ちしています。

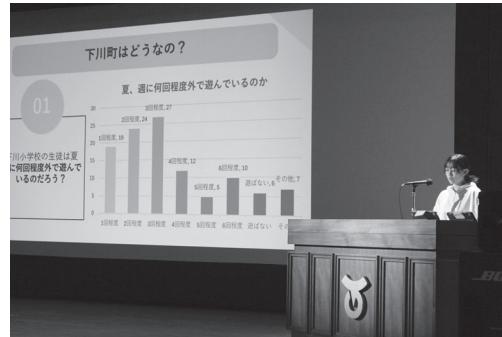


共
育
に
ゆ
一
す

小6 まちづくり提言発表会開催

12月22日、下川小学校の6年生17人による、まちづくり提言発表会が公民館大ホールで開催され、関わったSDGs町民委員をはじめ地域の方、保護者など44名も参加し発表に耳を傾けました。

「子どもの外遊びの減少について」「高齢者と若い人の交流を増やす」「服をリメイクしてごみを減らす」「フードロスの具体的対策」「しも活」「アイスキャンドル盛り上げ隊」「特産品を最大限に引き立てる料理」について発表しました。アイスキャンドルでの提案について、観光協会事務局長から「ぜひ一緒にやりませんか」という投げかけもあり、実現に向けて動き出すものもありました。参加者からは「データ分析、専門家からのヒヤリングをベースに計画が作られていて良かった」「こうなつたらいいなで終わらず、どうすれば実現するかまで考えているところが素晴らしい」などの声がありました。



下川商業3年嶋崎さん 上川管内最優秀賞で EZO探究フェスティバル全道大会へ

12月16日に行われた、EZO探究上川管内大会で、下川商業高校3年生嶋崎さんが最優秀賞を受賞し、1月31日に行われる全道大会にコマを進めました。嶋崎さんは、課題研究として「いちごミルクパウンドケーキ」の商品開発を行いました。戸田建設のなついいちご、あべ養鶏場の六〇酵素卵、下川運輸のはるゆたかを使用し、製造は名寄市のアグリフーディズムで行っています。何もないところから、想いを伝え、関係者をつなげプロセス、保存や流通の面から、柔軟に最終商品がパウンドケーキとなった点が特に審査員からの高評価を得ました。いちごミルクパウンドケーキは、しもかわ観光協会、五味温泉で継続して販売中です。



中学生の「税についての作文」

管内青色申告会連合会会長賞など6名が入賞

「税金と私たちの暮らし」

名寄税務署管内青色申告会連合会会長賞

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が主催する、中学生の「税についての作文」について下川町も共催し募集を行いました。これは、将来を担う中学生の皆さんに身近に感じた税に関すること、学校で学んだ税に関すること、テレビや新聞などで知った税の話などを題材とした作文を書くことで、税についての関心を持ち、正しい理解を深めていたぐことを趣旨として行われているものです。

本町からは、下川中学校3年生22名の応募があり、次の優秀作7作を選考し、表彰及び記念品の贈呈を行いました。

名寄税務署管内青色申告会連合会会長賞

小 西 琉 柳 さん
西 紗 さん
下川町優秀賞
田 水 藤 橋 太
大 太 翔 陸 一
聖 陽 紗 さん
清 佐 遠 板 一
松 田 藤 橋 太
津 志 田 紗 さん
志 田 紗 さん



下川中学校三年 小西 琉柳

「消費税って高くない? ほんとにこんなに必要なの?」と

私は税金に対して多くの文句があつた。私だって、税金が暮らしせりよくするためや、年金のような福祉など、国民のために有効活用されているだろうといふことはわかっている。それでも私はこんな高い消費税払いたくないと思っていた。

そこで私は、他国の消費税を調べてみたが、カナダや中東では0%と消費税がなくても国を運営できるということに気づいた。だからこそより消費税の必要さを気になってしまった。

そんな時に、私はテレビで参

議院選挙をやっているのを見た。そこでは自民党をはじめ多くの党が減税政策を進めようとしている姿が見られた。それを抱くことは決して悪いことではないし、そういう考えが国を良くしていくことにつながつていいんだという事に気づいた。そうして税金について考えしていくうちに、消費税だけでなく、税金をなくすという事は本当にいいのだろうか、という疑問が浮かんだ。

そこで、税金がないとどうなるか調べていくと、ある一つの国の名前が出てきた。

ナウル共和国である。ナウル共和国はリン鉱石の採掘で栄えた国だ。この国は税金がなく、教育費や医療費なども全くない。そんな国では働くしかできない民族となってしまった。そこで財源がなくなつた時、彼らは、もうどうやつたら働くかに食えていけるのだろうか、と考

えるしかなくなるまでになつてしまつたそうだ。

このように、税金が全くないのは国民を悪い方向に追いやることしかないので。ということを調べていくにつれて気づくことができた。

日本は今、社会保険などをはじめとする社会保障に最も多くの税金を使用している。社会保障がなくなると、高齢者や障害者などの自力で働くことが難しい人たちが除け者のような不当な扱いをされ、切り捨てられることになるだろう。

他にも、私たちが今行つてゐる学校だつて税金が使われている。税金はどうしてもせつかく頑張つて働いて貯めたお金が取られてしまふような悪いイメージが感じてしまうかも知れない。

しかし、税は日常のあらゆるところに使われている。だからこそ自分のこれからのために、もしつかりと税金について疑問に思うことが税金についてしっかりと理解してくれることに繋がると思う。

公益社団法人名寄地方法人会会長賞



「税金の変化」

下川中学校三年 津志田 紗

そして、しつかりと意味を理解して納税できるよう人が増えることで国がもつと良くなると思う。

買ひ物をするときに必ず払っている消費税は、当たり前だと思つていました。しかし1989年に導入されるまでは存在していなかつたそうです。親に『消費税つて実は最初からあつたわけじゃないんだよ。』と聞いたとき、私はとても驚きました。では、なぜもともとなかつた消費税が作られたのでしょうか。調べてみると日本の社会変化が理由でした。高齢化が進み

お年寄りの医療や年金に必要なお金が増えていきました。最初からあつた税金だけではまかないきれなくなり、全ての人が少し公不公平に負担がかかる仕組みとして導入されたのが消費税です。消費税は、私たちの生活に欠かせないさまざまな分野に使われています。

教育の分野では、小中学校で配られる教科書を無償にしたり、学校の建物を整備するための費用に当たられています。私たちが当たり前のように新しい教科書を使って勉強できるのは、消費税を含む税金が支えていることを知りました。また、幼児の教育や保育園の無償化にも使われていて、子育てをする家庭の負担を軽くする役割もあるそうです。

医療の分野でも、消費税はとても重要です。病院での診察や手術には高額な費用がかかりますが、公的医療保険という制度があるおかげで一部を払うだけです。治療を受けることができず。その制度を維持するためには、消費税は大切な財源となつています。特に高齢者や子供が

安心して病院に通えるのは、消費税をはじめとする税金のおかげなのです。このように消費税は、教育や医療といった私たちの生活の中で必要とする分野を支えるために使われています。消費税を払うのは家庭の負担となつています。100円の物を買うときに110円払わなければならぬのは、小さなことだけ、積み重なると大きくなりますが。それでも、もし消費税が無ければ、学校の環境が整わなければ、医療制度が維持できなくなつたりして、私たちの安心してしまふと思います。私は、消費税が最初からあつたわけではないことを知り、導入された理由や消費税が使われていることを調べる中で、その必要性を感じました。

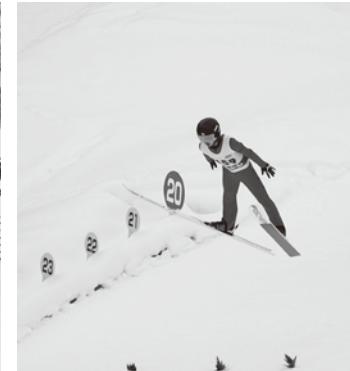
消費税は私たちにとって負担である一方、教育や医療などの生活に必要な分野を支え、社会全体の安心を守るために欠かせないお金なのだと想到了。

全道ノルディックスキー大会



12月28日 下川スキー場

第41回目となる今大会も全国各地より小学生から社会人までの幅広い年代の選手が参加され開催されました。時折雪が降る中、クロスカントリー競技、ジャンプ競技、コンバインド競技の3種目が行われ、参加した選手は白熱した戦いを繰り広げていました。



新春町民書き初め大会



1月10日 公民館

日本の新年を祝う恒例の「新春町民書き初め大会」が第50回を迎えた。子どもから大人まで、真剣な表情で心を込めて筆を動かしていました。



下川町新年交礼会



1月16日 バスターミナル

今年の新年交礼会には、町内の各団体や町議会議員、町職員、一般町民など多数の方々が参加しました。田村町長による年頭挨拶、我孫子町議会議長の祝辞が述べられ、参加者同士が新年の挨拶を交わした後、最後に万歳三唱で新しい年への思いを新たにしました。



はたちを祝うつどい



1月10日 バスターミナル

二十歳の節目を迎えた22名が参加し、「はたちを祝うつどい」が開催されました。式では一人ひとりの紹介に続き、「上名寄郷土芸能」や「下川渓流太鼓」が披露され、地域文化に彩られたお祝いとなりました。また、小中学校時代の先生からのメッセージ動画も上映され、参加者は社会人としての自覚を深めるとともに、友人や家族と二十歳を迎えた喜びを分かち合いました。



揚煙行為届の必要な範囲が広がりました

火災とまぎらわしい行為（屋外で火を使用）をする際に消防署に届出が必要な範囲が広がり、特に一般家庭においての「たき火」も対象となりました。

○届出が必要となる事例

- ・たき火、キャンプファイヤー、農林業上やむを得ない焼却、どんど焼き、お焚き上げ

- ・その他火災とまぎらわしい煙や炎を発生させる場合

※ただし廃棄物処理法等で規制されている場合があるため役場町民生活課に問い合わせてください。



○届出が不要となる事例

- ・調理目的でコンロ・七輪を使って火を使用する場合（バーベキュー等）



○届出の方法

所定の様式を直接提出、又は電話にて消防署（4-2119）に連絡してください。



林野火災注意報・警報について

近年、全国各地で林野火災が多く発生しており、岩手県大船渡市においても大規模な林野火災が発生しました。

このような状況を受け、林野火災を未然に防ぐため、「林野火災注意報」および「林野火災警報」の制度を開始します。林野火災が発生しやすい気象条件（次の発令基準）となった場合に発令します。

○林野火災注意報の発令基準

4月1日から6月30日までの期間において、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合に発令します。

- (1) 前3日間の合計降水量が1mm以下かつ、前30日間の合計降水量が30mm以下
- (2) 前3日間の合計降水量が1mm以下かつ、乾燥注意報が発表

※当日に降水が見込まれる場合、または積雪がある場合は発令しません。

○林野火災警報の発令基準

林野火災注意報の発令基準に加え、強風注意報が発表された場合に発令します。

○発令時の周知方法

町民への周知方法については下川町公式LINE、又は消防車等での広報にて周知します。

○注意報・警報発令時の山林での「火の使用の制限」について

林野火災注意報又は林野火災警報が発令された場合、山林での火の使用について次のとおり制限されます。

1. 山林・原野等に火入れをしないこと
2. 花火をしないこと
3. 火遊び又はたき火をしないこと
4. 噸煙をしないこと

※林野火災注意報の場合は罰則がない努力義務となります。

※林野火災警報の場合は義務となり、違反すると処罰されます。

2025年 全出動件数	
火災件数	2 件
救急出動件数	134 件
搬送人員	128 人
警戒出動件数	9 件
救助出動件数	4 件
特命出動	0 件
その他の出動件数	10 件

	救急出動事故種別件数	搬送人員
火災	1 件	1 人
交通	2 件	3 人
労働災害	4 件	4 人
運動競技	2 件	2 人
一般負傷	7 件	7 人
加害	1 件	1 人
自損行為	1 件	0 人
急病	63 件	61 人
転院搬送	49 件	49 人
その他	4 件	0 人
合計	134 件	128 人

詳しくはHPを参照ください



暮らしのお知らせ

税のお知らせ

令和7年分確定申告
令和8年度分住民税申告
が始まります

町では、公民館で、次の申告受付を行いますので、期限内に申告をしてください。

【所得税及び復興特別所得税確定申告】

2月16日（月）
（土・日・祝日除く。）
・午前9時から正午まで
午後1時から
午後4時30分まで
※最終日3月16日（月）
の受付は正午まで

▼申告が必要な人

次ページのフローチャートを参照ください。

（申告が不要な人の説明
も一部記載。）

▼申告に必要なもの

①給与・年金の源泉徴収票（原本）、報酬・料金等の支払調書（写）等

⑤社会保険料、国民健康保険税等領収書、国民年金保険料等の控除証明書等

【住民税（個人の町・道民税）申告】

までの延滞税を併せて納付する必要がありますので、ご注意ください。

②営業所得等がある場合は収支計算書及び仕入、売上、必要経費等の明細書等

（※青色申告の人は、直接税務署へ申告をしてください。また、土地・建物、株式などを売った人の譲渡所得の申告についても直接、税務署で申告をしてください。）

③生命保険、地震保険、平成18年以前契約の長期損害保険等の控除証明書

④医療費控除の明細書、セルフメディケーション税制の明細書及び一定の取組の証明書類等

⑥身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、介護保険による65歳以上の要介護認定者等に対する障害者控除対象者認定書等

⑦所得税等の還付申告の場合は振込先口座のわかるもの、納める申告の場合は口座使用印鑑

⑧マイナンバー（個人番号）の記載・番号確認書類十本人確認書類など

申告期限の終期が所得税等の納期限です。納付

▼申告が必要な人

次ページのフローチャートをご参照の上、

申告が必要な人は、関係書類（【所得税等確定申告参照】）を持参の上、

期限内に申告をしてください。

▼申告が不要な人

①税務署に所得税等の確定申告書を提出する人

②給与収入のみで勤務先から給与支払報告書が町に提出されている人

③公的年金等の収入のみで日本年金機構等から公的年金等支払報告書が町に提出されている人

（※②又は③の人で、扶養控除等の修正等が必要な人や、各種控除を受けたい人は申告が必要です。）

④合計所得金額が、次ページの「個人の町・道民税の非課税限度額」以下の人



個人の町・道民税の申告フローチャート

スタート!

下部の「所得税等の確定申告が必要な人」に該当しますか？

いいえ

はい

税務署・役場町民生活課・e-Taxなどで所得税等の確定申告を行ってください。
所得税等の確定申告を行った場合、町・道民税の申告は必要ありません。

令和8年1月1日、下川町に住所(住民登録)がありましたか？

はい

いいえ

下川町への申告は必要ありません。
(1月1日現在の住所地で申告してください)

令和7年1月1日から同年12月31日までに収入がありましたか？

はい

いいえ

※町・道民税は非課税になるため、町・道民税の申告は必要ありませんが、税証明が必要な場合や国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、高額療養費の自己負担限度額、各種医療費助成制度の区分判定などに所得額などが必要な場合は、税金がかからなくても申告が必要です。

収入は障害年金・遺族年金・失業給付金などの非課税所得のみですか？

いいえ

はい

どのような収入状況がありましたか？次のA～Cからお選びください。

A公的年金収入がある人

源泉徴収票の扶養人数はありますか？

いいえ

はい

公的年金収入が
65歳以上 148万円以下
65歳未満 98万円以下

いいえ

はい

公的年金などの所得金額と公的年金など以外の所得金額の合計額（合計所得金額）が、個人の町・道民税の非課税限度額以下になる（下表参照）

いいえ

扶養控除・生命保険料控除・医療費控除・社会保険料控除などの控除を追加しますか？

はい

B給与収入がある人

お勤め先の給与以外に収入がありましたか？

いいえ

扶養控除・生命保険料控除・医療費控除・社会保険料控除などの控除を追加しますか？

はい

町・道民税の申告は
不要です

いいえ

いいえ

はい

はい

Cその他の所得がある人

はい

はい

合計所得金額が、個人の町・道民税の非課税限度額以下になる（下記参照）

いいえ

町・道民税の申告が必要です

★所得税等の確定申告が必要な人

- ①公的年金などの収入金額のほかに20万円を超える所得がある人、年金収入金額が400万円を超える人や事業所得、不動産所得などがあり、所得税等の納税額がある人（公的年金などの収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金など以外の所得金額が20万円以下の場合は、確定申告不要（ただし、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等の受給者は申告必要）ですが、町・道民税の申告が必要な場合があります）
- ②年末調整した給与以外の所得が20万円を超える人
- ③給与を2か所以上から受けている場合で、年末調整を受けなかった給与の収入金額と給与所得以外の合計金額が20万円を超える人
- ④源泉徴収された税金や予定納税した税金が納めすぎになっていて還付申告をする人
- ⑤雑損失や株式の損失など、翌年以降に損失を繰り越したい人……など

個人の町・道民税の非課税限度額

本人と扶養親族等の合計人数	65歳以上の人（昭和36年1月1日以前生まれ）		65歳未満の人（昭和36年1月2日以降生まれ）	
	公的年金等の所得と他の所得の合計（合計所得金額）	公的年金等の収入のみの場合（収入金額）	公的年金等の所得と他の所得の合計（合計所得金額）	公的年金等の収入のみの場合（収入金額）
1人	38万円	148万円	38万円	98万円
2人	83万円	193万円	83万円	147万3,334円
3人	111万円	221万円	111万円	184万6,667円

（注1）本人と扶養親族等の合計人数は、扶養親族、同一生計配偶者、本人の合計人数です。

本人と扶養親族等の合計人数が4人以上の場合は、町民生活課までお問い合わせください。

（注2）障がい者、未成年者、寡婦又は、ひとり親に該当する人は、非課税限度額の合計所得金額は135万円です。

▼注意点など

今回の申告により令和8年度住民税額が決定する人は、給与特別徴収の人（住民税を給与天引きされた方）が5月上旬頃、それ以外の人（住民税を納付書払い若しくは口座振替払い、年金特別徴収で天引きされる人）は6月上旬頃になります。なお、申告されていない収入等を確認した場合、それを加えて計算するため、申告時にお伝えした住民税額が変更となる場合がありますので、ご了承ください。

申告会場の混雑を緩和するため、入場には入場整理券が必要となります。入場整理券は、申告会場前で配布しています。

また、来場せずに、自宅で申告書を作成し、郵送等（第一種郵便（封書）又は信書便）で提出することもできます。

確定申告書の作成は、国税庁ホームページの

「確定申告書等作成コナー」をご利用ください。申告用紙の送付を希望される人は、名寄税務署へご連絡ください。

確定申告書等を郵送等により提出する場合は、こちらにお願いします。

〒098-1206
上川郡下川町幸町63番地
下川町役場
町民生活課税務係

昨年より、「下川町公式LINE」による予約が可能になりました。

〒078-8507
旭川市宮前1条3丁目3番15号
旭川合同庁舎
札幌国税局業務センター
旭川分室

下川町公式LINEから「メニューを開く」を押して、申請・申込から予約できます。

●予約受付開始日
令和8年2月2日（月）

●予約可能期間
令和8年2月16日（月）
から令和8年3月13日（金）まで

1日の受付時間を5つの時間帯で分けており、各時間帯1名のみの先着順となっておりますので、了承ください。

確定申告期間中は会場が大変混み合いますので、名寄税務署での申告相談を希望される方は、相談を希望される方は、「国税庁LINE公式アカウント」により事前予約の手続きをお願いします。

名寄税務署に来署の際は「スマホ」と「マイナンバーカード」のほか、マイナンバーカード作成時にご自身で設定した4桁と6桁以上の「2種類の暗証番号」もご用意ください。



友だち登録は
こちらから

名寄税務署からのお知らせ
令和7年分の確定申告が令和8年2月16日（月）から始まります。

「LINE」での事前予約も「国税庁LINE公式アカウント」から事前予約可能です。

「LINE」での事前予約も「国税庁公式アカウント」から事前予約可能です。

税のお知らせ

■お問い合わせ
町民生活課税務係
☎4-2511内線524

また、名寄税務署で贈与税や土地建物等の譲渡所得の申告相談を希望される方は、毎週火曜日と木曜日が相談日となります。

■お問い合わせ
名寄税務署
☎01654-2-2157

住民税の申告書を郵送等により提出する場合は、こちらにお願いします。

住民税の申告書を郵送等により提出する場合は、こちらにお願いします。

お知らせ
生活・仕事相談会を開催
します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。**【要事前予約】**

〒078-8231
旭川市豊岡1条2丁目
1-16
FAX 0166-38-8800
メール
anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

■開催日時	2月10日(火)
■開催場所	総合福祉センター「ハピネス」
■申込期限	3月10日(火)
	①午前10時～午前10時50分 ②午前11時～午前11時50分 の2回



相談開始時間確認等のため、センターより電話連絡することがあります。

2026年度労働基準監督官採用試験の実施について



■インターネット受付期間

2月19日(木)～3月23日(月)[受信有効]

https://www.jinji.go.jp/saiyo/siken/sennmonnsyoku_daisotsu/rouki/rouki_daisotu.html

■受験資格

(1)1996(平成8)年4月2日～2005(平成17)年4月1日生まれの者

(2)2005(平成17)年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

①大卒(短期大学を除く。)を卒業した者及び2027(令和9)年3月までに大学を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

■第1次試験

2026年5月24日(日)

■第2次試験

2026年7月7日(火)～7月10日(金)の指定された日

■お問い合わせ

北海道労働局総務部総務課人事第一係

☎011-709-2311 内線 3508

〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第1合同庁舎9階

■相談先・実施主体
自立相談支援事業所
「かみかわ生活あんしん
センター」

■相談料 無料

弁護士による巡回無料法律相談

弁護士が身近にいないため法律問題のアドバイスが受けられず、貰えるものが貰えなかったり、払わなくていいものを払ってしまったたりするなど、守るべき権利が守られていない事態が起きないよう、町内で無料法律相談を開催します。

相談には、旭川弁護士会所属の弁護士法人道北法律事務所名寄事務所の弁護士が対応いたします。

秘密は厳守されますので、この機会にぜひご相談、ご利用ください。

※相談は、お一人様、30分とさせていただきます。相談に際しては、予約のみとさせていただきますので、事前の申し込みをお願いいたします。予約状況によっては、ご希望時間に添えないこともありますので、ご了承ください。

※事前予約につきましては、前日の24日(火)午前中まで予約可能です。

- 日 時 2月25日(水)午後1時15分～午後5時5分
- 場 所 公民館3階A会議室
- 相談担当 笠原 裕治 弁護士
- 主 催 旭川弁護士会
- 共 催 下川町
- 申込先 町民生活課生活環境係 ☎4-2511(内線521)

運転免許証更新時講習 (2月5日から3月12日まで)

駅前交流プラザ「よろーな」会場

■違反運転者講習(2時間)

2月5日(木)午後2時
3月12日(木)午後7時

■初回更新者講習(2時間)

3月5日(木)午後2時

■一般運転者講習(1時間)

2月5日(木)午後5時30分
2月19日(木)午後2時
3月5日(木)午後5時30分

■優良運転者講習(30分)

2月5日(木)午後7時
2月19日(木)午後1時
3月5日(木)午後1時
3月12日(木)午後6時

下川交通防犯センター会場

■優良運転者講習(30分)

3月2日(月)午後1時

皆様から寄付をいただきました。
ありがとうございます。(敬称略)
R7年12月16日～R8年1月15日受領分

・下川町に
一般事業として
千田 洋一(東京都)

・社会福祉協議会に
生前のご交誼に謝して
西 町 遊佐 秀憲(亡母)
錦 町 山本 妙子(亡夫)

福祉のために
錦 町 木原 静子

まちのかレンダー

- ◎日程や場所などが変更になる場合があります。
ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。
- ◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
- ◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。

- ◎あそびの広場:就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
- ◎0歳児あそびの広場:0歳児と保護者の交流の場です。
- ※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。
- ◎町立病院夜間診療:受付は18:30までです。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1 2	2	3 乳幼児予防接種 13:00	4 乳児相談(6~7か月児) 9:30 0歳児あそびの広場 10:00	5	6	7
8 2	9	10 乳幼児予防接種 13:00	11	12 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	13	14 第52回 アイスキャンドル ミュージアム
15 第52回 アイスキャンドル ミュージアム	16 所得税等確定申告 (3/16まで) 五味温泉休館日	17 献血 10:00 乳幼児予防接種 13:00	18 0歳児あそびの広場 10:00 フツ素塗布 11:00 1歳6か月児・3歳児健診 13:15	19 あそびの広場 10:00	20	21 ジュニアジャンプ大会
22	23	24 乳幼児予防接種 13:00	25	26 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	27	28 3
1 下川商業高校卒業証書 授与式	2 固定資産税・国民健康 保険税・後期高齢者医 療保険料・介護保険料 第4期納付期限	3 乳幼児予防接種 13:00	4 0歳児あそびの広場 10:00 乳児健診 13:15	5 あそびの広場 10:00	6 乳児相談 (9~10か月児)9:30	7